# 兵庫県新型インフルエンザ対策計画の策定について

## 計画

### 計画改定の概要

【経

方針 | 体制整備 | ウイルス 流入阻止

前段階

未発生期

(新計画

·│フェ**ー**ズ

(旧計画) フェーズ

(1) 国が新型インフルエンザ対策行動計画を策定(H17.12)

- (2) 県が新型インフルエンザ対策行動計画・実施計画を策定(H18.1・H18.3)
- 国の専門家会議がガイドラインを公表(H19.3)
- 新型インフルエンザを感染症法及び検疫法に位置づけ(H20.5)
- (5) 国が行動計画及びガイドラインを改定(H21.2)

県の新型インフルエンザ対策行動計画・実施計画を今回「新型インフルエンザ対策計画」として改定

【改定ポイント】 (1) 発生段階の再整理及び各段階における対策の充実

未発生期の対策(2次医療圏域毎の医療体制整備の強化 等)

海外発生期・国内発生早期の対策(発熱電話相談窓口の設置・臨時休校等)

感染拡大期・まん延期の対策(病床不足時の公共施設等の活用等)

(2) 社会機能維持対策の強化

対策の見直し

第四段階

小康期

Jェ- ズ

市町やライフライン関係事業者における事前の計画策定等

# 新型インフルエンザ対策行動計画·実施計画(H18年) フェーズ ~

情報の収集、分析、周知

- ・インフルエンザ予防対策等の情報提供
- ・高病原性鳥インフルエンザ発生状況の情報収集と分析、 県民への注意喚起

#### サーベイランスの実施

発生・拡大防止のための取り組み

- ・ 感染防護服等の備蓄
- 抗インフルエンザ薬の備蓄及びワクチン等の流通監視
- 健康相談体制等の整備

#### 医療・検査体制の整備

- 感染症指定医療機関の整備
- 専用外来医療機関の確保
- 健康科学研究センター等による検査体制整備

#### フェーズ (少数・局地的に発生)

- 早期発見のためのサーベイランス体制の強化
- 発生地域からの帰国者等で感染疑いのある者の健康調査、 外出自粛要請等
- ・専用外来医療機関における患者受入れ体制の要請
- 専門相談窓口の設置
- ・ 市町等と連携した県民への注意喚起
- 国内発生時の新型インフルエンザ対策本部の設置
- ・ 知事メッセージの発表

#### (参考)旧行動計画におけるフェーズ分類

Jェース<sup>'</sup>

発生段階の再整理

投薬

被害の最小化

まん延期

Jェース<sup>'</sup>

回復期

重症者を中心とした

入院対応

動物のインフルエンザウイルスが存在しても、ヒトへの感染リスクは低い。

早期 拡大期

- 動物のインフルエンザウイルスがヒトへは感染していないが、リスクが高くなっている。 動物のインフルエンザウイルスがヒトへ感染しているが、ヒトからヒトへは感染していない。 フェーズ
- ヒトからヒトへの感染がきわめて限られた範囲でみられる。 ı |フェーズ
- といからといへの感染が大きな集団でみられるが、範囲は限定されている。
- 一般的なヒトの社会で感染が増加し、かつ持続している。 | | フェーズ
- フェーズ とトへの感染のリスクが低くなりつつある。

海外発生期

JI-Y,

### フェーズ (大きな集団で発生)

- 結核病床の活用など感染拡大に応じた医療体制の整備
- 社会不安を解消する広報活動の強化

#### 知事の非常事態宣言

#### フェーズ (感染の大規模化)

- ・ 公共交通機関、企業等事業活動の縮小、自粛
- ・ 患者急増時の仮設外来の設置
- 遺体安置所の設置

#### ─フェーズ (発生前の状態に回復)

- 患者の発生状況を勘案しながら平常体制へ復帰
- 次回の流行に備えた計画の見直し

死亡者数

入院患者数

1日最大患者 70,900人 1日最大必要病床 5,000床

被害想定(本県) まん延時

医療機関受診者 最大約110万人

従業員の欠勤率 最大40%

#### 21実施事業

新型インフルエンザ対策計画(今回改定による主な追加・充実項目)

・ 県民への普及啓発(発生時の不要不急の外出自粛 等)

-前段階(未発生期)

情報の収集、分析、周知

サーベイランスの実施

医療・検査体制の整備

社会機能維持対策の強化

第一段階(海外発生期)

第二段階(国内発生早期)

第三段階(感染拡大期)

第三段階(まん延期)

発生・拡大防止のための取り組み

・ 市町・消防機関等へ感染防護具等の備蓄要請

· 大流行に備えての抗インフルエンザ薬の備蓄量拡大

感染症指定医療機関等での医療機材の整備支援

新型インフルエンザ警戒本部・対策本部の設置

発生地域からの帰国者名簿等の情報収集

初期封じ込めのための接触者への予防投薬

感染疑いのある者への入院勧奨等の強化

発生地域からの帰国者等への外出自粛要請の強化

地域封じ込めのための地域住民等への予防投薬等

必要に応じて抗インフルエンザ薬の県備蓄分放出

市町・ライフライン事業者等への事業継続の要請

病床不足時の公共施設等の活用

知事の緊急事態宣言

市町との連携強化(市町による外出自粛高齢者等への生活支援等

知事の非常事態宣言

自宅療養者への電話診療の実施(慢性疾患等による定期受診患者)

学校の臨時休校(県内第1例目の患者が確認された場合)

発熱電話相談窓口(保健所)等の設置

プレパンデミックワクチンの接種

・ 2次医療圏域毎の協議会の設置(感染拡大時の病床の確保等)

・ 事業継続計画の策定を要請(市町・ライフライン関係事業者等へ)

#### 前段階(未発生期

H21(千円) 情報提供、周知(県民への啓発)

210

全人口の25%

最大約8.8万人

最大約2.8万人

サーベイランスの実施 感染症発生動向調査事業 15,536 流行予測調查事業 390

(新) 新型インフルエンザ対策普及啓発事業

発生・拡大防止のための取り組み 新 抗インフルエンザ薬の追加備蓄 467.505 新 対応職員用感染防護具の整備 35,413

医療・検査体制の整備

感染症指定医療機関運営費補助金 19511 新 人工呼吸器(50台)・個人防護具の整備 166.575 新 サーモグラフィの整備 16.800 町 リアルタイムPCRの追加配備 駅 医療従事者研修、訓練の実施 14.931 899 新型インフルエンザ対策圏域会議 1.348

社会機能維持対策の強化等

新 業務継続計画策定講習会 1,130

#### 第一段階(海外発生期)

発生地域からの全帰国者の隔離 (国要望) 発生地域からの帰国者情報の提供 【国要望】

#### 第二段階(国内発生早期)

・ 知事権限での外出自粛命令の法整備 【国要望】

### 第三段階(感染拡大期)

入院病床確保(感染症52床、結核200床) 医療従事者(呼吸器科医師等)の確保

#### 第三段階(まん延期

集会等の自粛要請の法的整備

まん延期の医療体制

(国要望)